

# さくら市議会だより



2013.2.1  
(平成25年)

発行 佐倉市議会 編集 広報公聴委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL484-6279 FAX486-2508  
佐倉市ホームページ <http://www.city.sakura.lg.jp> メールアドレス [gikai@city.sakura.lg.jp](mailto:gikai@city.sakura.lg.jp)

## 第7回 こども議会 開催



11月6日(火)市議会本会議場に、市内11中学校から22名の生徒の皆さんが集い、第7回佐倉市こども議会が開催されました。

冒頭で蕨市長、山口市議会議長の激励を受けた中学生議員は、「防災対策」「障害者の福祉」「震災によるゴミの処分、がれきの受け入れ」「いじめ対策」など、市政全般にわたる課題について質問しました。

保護者の皆様など、多くの傍聴者が見守るなか、真剣に質問する中学生議員と、それに真摯に答える市職員のやり取りは、本会議さながらの光景でした。

## 11月定例会

### 一般会計補正予算など 44件を審議

佐倉市議会は、平成24年11月26日から12月17日までの22日間にわたり、11月定例会を開催しました。

今定例会において、「平成24年度佐倉市一般会計補正予算」などの議案32件が市長から提出され、すべて原案のとおり可決、同意承認しました。

議員からは、「佐倉市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について」など議案6件が、市民等から、「学校図書館の充実を求める請願書」など請願2件、「社会保障としての国民健康保険制度を守り、改善を求める陳情書」など陳情4件が提出され、審議しました。

また、一般質問には、各党派の代表質問に5人、個人質問に13人が登壇し、市政について広範囲にわたる質問を行いました。

### 第2回 議会報告会・意見交換会 開催

11月18日(日)、佐倉市立中央公民館の大ホールなどを会場として、「佐倉市議会 第2回議会報告会・意見交換会」を開催しました。

市民のみなさんとの情報共有を推進するため、前回に引き続き、第1部・議会報告会、第2部・意見交換会の2部構成での開催となりましたが、多様なご意見をより多く拝聴させていただくため、意見交換会を3つの分科会に分けて開催しました。

各分科会では、より具体的にご意見、ご提案を頂戴できるよう、市民のみなさんの関心度が高いと思われるテーマをあらかじめ設定させていただきました。

#### ● 議会報告会

議会報告会では、平成24年6月定例会及び8月定例会において審議、あるいは協議した事項について、各委員会における審査状況等をそれぞれの委員長から報告するとともに、参加者のみなさんからのご質問を受けました。

#### 《報告者》

川名部 実	決算審査特別委員長
清宮 誠	総務常任委員長
中村 孝治	文教福祉常任委員長
押尾 豊幸	経済環境常任委員長
桐生 政広	建設常任委員長
望月 清義	議会運営委員長
清宮 誠	議会改革推進委員長

#### ● 意見交換会

意見交換会では、佐倉市の人口動態や財政状況、さらには各分科会のテーマに関する現況について、担当議員から報告した後、参加者の皆様と意見を交換しました。

#### ◇ 第1分科会

「少子高齢社会へ対応するために」をテーマに開催し、保育環境の充実や子育て世代



の雇用場の確保、さらには、地域で子育てをする仕組みづくりの必要性など、幅広い視点でご意見をいただきました。

#### ◇ 第2分科会

「これからの産業振興のあり方」をテーマに開催し、企業誘致助成事業の検証の必要性など、現行施策に対する指摘のほか、佐倉市の認知度の向上、市民協働によるまちづくりの重要性など、これからの産業振興につながるご提案をいただきました。

#### ◇ 第3分科会

「いま求められている防災対策」をテーマに開催し、共助の仕組みとなる自主防災組織の充実のほか、地元業者との連携や市職員確保など、万が一の時のマンパワーの確保を求めるご意見をいただきました。

市政に関する

一般質問

一般質問とは、議員が議案に関係なく、市政全般にわたり質問することです。

11月定例会では、12月3日から12月6日までの4日間にわたり、一般質問を行い、市政に対し活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所2階市政資料室・市内各図書館にて会議録(2月下旬発行予定)の閲覧、または、佐倉市ホームページよりの会議録検索システム(2月下旬配信予定)でご覧ください。

代表質問

市長の政治姿勢

さくら会

中村孝治

H25年度予算の基本方針について伺う。

市税収入の見込みは、個人市民税の落ち込み等により、市税全体で、H24年度当初予算比で、約2億3千万円の減収となる。歳出は、扶助費などの義務的経費が要求段階で約10億円の増加となっている。歳入、歳出ともに厳しい財政見込みだが歳入規模に合った歳出となるよう編成作業を進め、持続可能な財政の確立を目指す。予算配分については、総合計画に位置付けた施策を基本とし、喫緊の課題である学校施設耐震化や放射性物質対策などの防災対策を最優先に子育て支援や高齢者福祉の充実、さらには地域経済の活性化に資する事業も予算化していく。

市税納付の利便性向上について H25年度から実施のコンビニ二収納については、税金のほか保育料なども検討しているのか。コンビニ二収納を実施する市

一般質問要旨

※は持ち時間1時間、それ以外は30分。( )内は会派名。【 】内は関連質問を行った同会派議員。

代表質問

中村 孝治(さくら会) ※

- 1 市長の政治姿勢について 2 電子自治体について
3 市税納付の利便性向上について 4 印旛沼の周辺整備について
5 農業振興について 6 教育問題について

久野 妙子(公明党)【森野 正】 ※

- 1 防災対策について 2 教育問題について
3 持続できるまちづくりについて

五十嵐 智美(市民ネットワーク)

- 1 学習支援制度について 2 公立保育園、学童保育のあり方について
3 在宅で暮らし続けるための介護予防の取り組みについて

和田 恵子(佐倉市民オンブズマン)

- 1 庁舎整備方針について 2 健康寿命延伸の施策について
3 小型家電リサイクル法施行に向けて

岩井 功(みんなの党)

- 1 航空機騒音対策について 2 救急医療体制について
3 佐倉市の教育について

個人質問

高木 大輔

- 1 小・中学校、市の施設のトイレの状況について
2 小・中学校における携帯電話の取り扱いについて
3 入札制度について 4 広報活動について

井原 慶一(さくら会)

- 1 新学力観について 2 公務員制度について
3 新年度予算について 4 防災について
5 寺崎特定土地地区画整理地区について 6 風評被害について

桐生 政広(さくら会)

- 1 防災対策について 2 佐倉市の将来のあるべき姿について
3 順天堂大学の誘致について 4 市の組織と職員の給与について

橋岡 協美(さくら会)

- 1 企業誘致 2 青少年健全育成

岡村 芳樹(公明党)

- 1 自主防災組織の支援拡充について 2 高齢者の活動支援等について
3 環境関連施策について 4 教育問題について

萩原 陽子

- 1 市長の政治姿勢 2 国民健康保険について
3 子どもを守る施策について

大野 博美(市民ネットワーク)

- 1 市長の政治姿勢について 2 白井田特定事業及び宅地造成について

上ノ山 博夫(佐倉市民オンブズマン)

- 1 市政運営について 2 子育て支援について

小須田 稔(公明党)

- 1 自助を高める防災への備えについて 2 安心・安全なまちづくりについて

伊藤 壽子(市民ネットワーク)

- 1 補助金、助成金について 2 放射能対策について
3 道路の安全対策について

柏木 恵子(公明党)

- 1 うつ対策について 2 学校給食費について

富塚 忠雄

- 1 高齢者等見守り安心事業について 2 子育て支援について
3 志津公民館の整備について 4 防災公園について
5 高野川の改修について

為田 浩(さくら会)

- 1 高齢者・障がい者福祉について

◎上記の内容は、質問者から議長に文書で通告のあった内容に従い大項目のみ掲載しています。

なかで、被害想定が国や県の調査を基に予測しているが、地域の特性を十分に検討し、独自に想定する必要があると思うが考えを伺う。

答 前提となる想定地震を把握する必要があり、市独自の調査研究・把握は難しい。国、県をベースに、当市の地盤や人口の密集度、建物の分布などの地域特性に関するデータなどを加えて見直しを進めていく。

答 防災行政無線が聞こえないとの市民の声に、公明党は防災ラジオの導入を訴えてきた。いよいよ試験的に実現の運びとなったが、現状と今後の計画について伺う。

答 地区代表者・自主防災組織等に配布した。今後は、半年程度の期間を経て、4〜5月頃にアンケート調査を行い、自治会・町内会等の班レベルまでの普及を検討していく。

答 佐倉市の人口は団塊の世代が他の年代層と比べかなり突出し、この世代を支える層が薄くなっていく。子育て支援策等に力を入れると言いが時間がかかる。短期的に若者世代の流入を

公明党

久野妙子

政府の地震調査会は、首都直下型地震について今後30年以内の発生確率を70%と予想した。地域防災計画の見直しの

防災対策について

政府の地震調査会は、首都直下型地震について今後30年以内の発生確率を70%と予想した。地域防災計画の見直しの

持続可能なまちづくりについて

佐倉市の人口は団塊の世代が他の年代層と比べかなり突出し、この世代を支える層が薄くなっていく。子育て支援策等に力を入れると言いが時間がかかる。短期的に若者世代の流入を

市民ネットワーク

五十嵐智美

生活保護受給世帯が増加する中、その世帯の子どもの高校進学は

学習支援制度の創設を!

生活保護受給世帯が増加する中、その世帯の子どもの高校進学は

貧困の連鎖を防ぐことに繋がります。また、学用品費や給食費などを補助する就学援助を受けている子どもも増えている状況。高校進学に向けた学習支援制度が必要と考えるが、如何か。

答 個々の世帯に依り、最善の支援ができるよう努めていく。なお、学習の機会を教育委員会と連携を図り、目配りがきく体制について検討する。

佐倉市民オンブズマン

和田恵子

庁舎整備方針について

庁舎整備方針について

職員のみだが建築士がいる。耐震補強は7億円で20年間もつなら年約3千5百万円。建て替えた34億円で65年間なら年約5千5百万円だ。建て替えは耐震補強の倍近い。コスト的

答 耐震補強は7億円で20年間もつなら年約3千5百万円。建て替えた34億円で65年間なら年約5千5百万円だ。建て替えは耐震補強の倍近い。コスト的

みんなの党

岩井功

航空機騒音対策

航空機騒音対策

10月15日に国土交通省に航空機騒音対策について要望されたようだが、騒音の縮減に向けた取り

組みについて新たな進展は図られていないのか。

答 飛行高度の引き上げ、観測基地の設置等を要望し、ジャンボ機の退役を進める等の話はあったが回答はない。12月5日から11日まで冬季調査を実施予定

答 小児急病診療体制について、症状の程度により受診先が分かれること、かかりつけ医の勧め、電話相談についての周知は。

答 広報紙、ホームページ、リーフレット等で周知している。

答 休日夜間急病診療体制について、二次、三次診療病院に初期診療患者の受診が多い現状では医療機関の負担も大きい。負担軽減策として夜間急病診療所の開設はできないか。

答 現時点で新たな実施は考えておらず、現体制を維持すべく、救急医療の体系的な仕組みや利用方法の啓発に努めていきたい。

答 教育支援の充実として、NPO等による学習支援は。

答 人的、物的環境を整えれば可

個人質問

高木大輔

小・中学校トイレ洋式化の状況

佐倉市内小・中学校トイレ施設は、社会教育や災害避難所となる事を考えられ、現在の洋式トイレを30%から70%をめざすことを提案する。

現在、洋式化率の具体的な数値目標は出せないが、耐震工事と併せ、可能な限り実施する。

入札制度について

財源確保を目的に、物品購入の入札制度で、民間企業で成果を出し官庁が試験的に実施している「リバースオークション」を提案するが見解を問う。

国などの実施の効果や法整備などの情報収集をしていく。

広報活動について

カムロちゃん3D化から一年、ご当地キャラとして全国にPRできるように戦略をもって広報する事を要望。観光施策として佐倉で活躍する「人」を観光資源とする「仮称・佐倉人名辞典」を製作することを提案。

さくら会 井原慶一

新自由主義を推進するうえで、精神的な支柱になっているのが新学力観といわれている。佐倉市の教育現場でどのように生かされているか？

基礎知識や技能を習得させ、問題解決能力を高め、生きる力の育成に役立っている。

公立中学校選択制について、教育委員会の考えは？

平成16年に選択入学制の検討をしたが、見送ることに決まった。

小中一貫校について、どのような考えを持っているか？

中学校の学区ごとに小学校との連携をしている。

新学力観がはじめの原因になっていると指摘する識者がいるが、佐倉市の学校現場での実態は？

いじめがないよう子供たちに豊かな心を育成するよう努めている。

順天堂大学の誘致について

桐生政広

市長は大学を誘致しても税収増につながらないとお考えのようですが、「大学立地の地域経済への波及効果の予測推計」によると市内への経済波及効果は大学全体で35億2千万円、市内生産誘発額として50億2千万円、さらに市内雇用誘発者数365人との調査結果がある。

大学誘致と企業誘致との相乗効果が期待できる。

議会で順天堂大学の誘致の意見書が提出された場合、市長の対応について伺います。

可決された場合は尊重する。下志津小の統廃合問題について

耐震診断により下志津小が危険との事で突然廃校するとの案が保護者に示された。

当然のことながら地元の強い反対で撤回された。このことについて、感想をお聞かせします。

さくら会 橋岡協美

企業誘致戦略について

企業誘致戦略について伺う。財源確保、雇用の創出の観点から、積極的に取り組むべき施策です。佐倉第二工業団地内に、延べ床面積1万㎡の新たな企業が来年8月に竣工が予定されており、また、太陽光発電施設が、ちばリサーチパーク内で年度内に稼働する予定です。

地元企業に事業を継続して頂くための努力を伺う。

既存企業への訪問と情報交換等を積極的にを行い、信頼関係を築いてまいりたい。

薬物乱用防止教育について

市内小中学校の薬物乱用防止教育について伺う。

小学校では、警察署職員や学校薬剤師・佐倉むらさきライオンズクラブなどの外部講師を招き薬物乱用防止教室を開催し、中学校では、保健体育科の授業

で薬物の危険性をより詳細に学んでおります。

公明党 岡村芳樹

今後の認知症サポーターの役割 市では、キャラバンメイトの育成や認知症サポーター100万人キャラバンの積極的な参加等先進的取り組み、現在8000人程度のサポーターが誕生した。私も本年9月14日付けでキャラバンメイトになり、講座を開催してサポーターを増やすことが出来る資格を得た。一方、サポーター養成講座等を受ける度にオレンジリングを貰い、多い方で5個位持つっており、重複している為に実人数は減ると考える。今後更に増やすことで何を具体的に目指すのか？どんな事が期待されるのか？明確に示してほしいとの声も少なくない。役割と意思、描く対策を伺う。

認知症を正しく理解して、認知症の人や家族を見守る応援者を養成し認知症にやさしい佐倉を目指します。更に、医師と連携して早期発見・早期治療に結びつける等を進めて参ります。

国民健康保険について

市民の3割以上が加入している国保は、市民の収入が減少しているのに保険料が高くなり滞納者が増えている。保険料はどれくらい上がったのか。

昭和55年から今日までに、均等割は4.4倍、平等割は3.9倍、所得割は1.6倍になっている。

国保税を引き下げ、市民の暮らしを支えるために、法定外繰り入れをすべきではないか。

就学援助制度について

学校教育法に定められた就学援助の申請が増加している事は、市民の収入の減少を反映している。必要な児童がもれなく制度を利用できるように、学期毎に通知配布、申請用紙の記入項目の改善、部活動費への就学

援助拡大等を求める。 周知申請は現行で対応し、部活動費の補助は検討します。

市民ネットワーク 大野博美

管理職手当は市長裁量か

今議会に上程されずに終わった幻の議案に、経営戦略統括官の職務の級として、新たに8級の給料表を定めるとあった。今は7級までしかない。職員の給与は条例と規則で定められているが、その規則を調べて驚いた。末尾に「備考」が追加され、「市長が特に必要と認める職員」の管理職手当額は市長が別に定める」とある。規則によらず市長裁量で上乗せできるのか。

職員の給与制度は、人事戦略等も併せて説明すべきこと、今後とも丁寧に説明したい。

「備考」はいつできたのか

今年の4月である。

該当者はいるのか。 理事に支給している。

こんな備考があれば、特定の職員の管理職手当を、市長采配で秘密裏にいつでも上げることが出来る。市民の理解を得られるとは思えない。

佐倉市民オンブズマン 上山博夫

前副市長の退職申出書について 退職申出書は自発的に書かれたものだと市は主張し、ご本人は辞めさせられた、書かされたという。市が用意した書類には「一身上の都合」という文字が印字されていた。様式が定まっていなければ全て自書によるべきで、この点からも無理やり署名、捺印させたものとしか思えず、「ウソのない公正な大市民」に疑問を感じる。

過去の特別職の退職書類をひな形として用意したもので、それをそのまま使われたもので、「無理やり」ということではなく退職日、署名、捺印とも自らの意思で出されたものである。

「一身上の都合」が印字されている書類を鎌田氏が納付して署名、捺印したのか疑問だ。

公明党 小須田稔

自助を高める備えについて

自助を高める意味でも市がおこなっている災害共済制度の給付対象に地震も入れるべきではないか。

災害共済制度は、国県が対象としていないものを対象とし、地震が対象となると今の掛け金年千円での制度運用が不可能となるため、考えていない。

市民が入手できる防災情報は様々あるが、一覧になった冊子としてはまだ無い。作るべきではないか。

現在、地震ハザードマップを策定中であり、これをベースに新しい防災マップをつくっていきたい。その中でマップ・冊子の形式を含め検討したい。

地震シェルター設置及び設置に伴うリフォームの進捗は。 25年度からスタートさせた。補助額はセットで50万円と想定し、その2分の1程度の25万円を補助の対象と考えている。

市民ネットワーク 伊藤壽子

食品の放射能対策について 現在ウクライナでは放射線量が佐倉市と変わらない所でも、チェルノブイリ原発事故の影響で、7割の子どもが足や頭等で、どこかが痛かったりしている。汚染地帯でもっと深刻な影響が出ており、食品の放射能1kg当たり10ベクレルがボーダーと推測される調査報告書もある。市は精度の高い測定機器の購入の検討を望む。

国の基準値から、現在の体制で目的を達成している。

できるだけ詳細な給食食材の測定ができるよう、検査体制の見直しを要望する。

12月1日より管理栄養士を配置して検査体制を強化した。事前測定で放射能の値の出

たものは使わないでほしい。 安全を優先して慎重に対応。安心できる給食を実施していく。

公明党 柏木恵子

「こころの体温計」導入について

「こころの体温計」とは、パソコンや携帯電話を用いて、11の質問にゲーム感覚で答えを出すことにより、自分自身や心配な家族の心理的世界を猫や金魚鉢の金魚などによりビジュアルで確認し、手軽に心の健康チェックができるもの。心の病で悩んでいる方や、相談機関を探している方が、すぐる思いで市のホームページにアクセスしている方もおられる。多くの方がアクセスしている市のホームページへ、うつ病の早期発見や自殺予防対策にも効果のある「こころの体温計」の導入を求む。

10分の10国庫補助とも聞くが、早急な導入はいかがか。

国の補助は地域自殺対策緊急強化基金事業で、当初H24年終了予定が2年延長との情報もある。設備や管理面で活用できるものは活用した中で検討する。

市の現状と取り組み状況についてお聞きします。

市の高齢者見守り事業は、高齢者台帳、安否確認を兼ねた配食サービス、65歳以上の一人暮らしの方に貸与する緊急通報装置があり、各地域包括支援センターが、地域の住民と協力して、見守り支援を行っています。地域社会全体で見守る体制としては、新聞販売店や宅配サービス事業者、電気・ガス・水道の各事業者、民生委員・児童委員協議会及び市内地域包括支援センター等で組織する高齢者見守りネットワークの構築に向け取り組みを進めています。

高年齢者等見守り安心事業について

市の現状と取り組み状況についてお聞きします。

市の高齢者見守り事業は、高齢者台帳、安否確認を兼ねた配食サービス、65歳以上の一人暮らしの方に貸与する緊急通報装置があり、各地域包括支援センターが、地域の住民と協力して、見守り支援を行っています。地域社会全体で見守る体制としては、新聞販売店や宅配サービス事業者、電気・ガス・水道の各事業者、民生委員・児童委員協議会及び市内地域包括支援センター等で組織する高齢者見守りネットワークの構築に向け取り組みを進めています。

たものは使わないでほしい。 安全を優先して慎重に対応。安心できる給食を実施していく。

各学校へ相談してほしい。

要と思うかどうか。

防災公園について

防災機能を有した公園が必要と思うかどうか。

公園は、一時的な避難集場所としての利用は可能。今後、担当課と協議したい。

地域との連携について 地域での支え合いについてどのような事に取り組んでいるのか伺います。

一人暮らしの高齢者や障害を持つ方など要援護者を把握するために、地域住民の参加による取り組みをどのように支援できるかを視点に、地域住民と行政等が連携する仕組みについて検討しているところです。

成年後見制度について 成年後見制度の市長申し立ての実績、取り組みについて伺います。

成年後見制度は、判断能力が不十分な方の財産や権利を保護し、法律的に支援をしていく制度です。佐倉市では佐倉市成年後見等開始審判請求実施規則に基づき、親族等からの支援が受けられない方に対して平成12年度以降、9名の高齢者の方と4名の障害者の方について市長申し立てを行っています。

用語解説

※【成年後見制度】

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、財産の管理や契約、さらには遺産分割の協議をする必要があっても、自分でこれらのことを断る能力の不十分な方々を保護し、支援する制度です。



# 主な議案の概要

11月定例会では、市長及び議員からの提出議案など44件の議案について審議しました。

主な議案の内容は、議案第1号から第5号までは平成24年度における各会計の補正予算に係る議案です。議案第6号から第19号までは条例の制定に係る議案、議案第20号から第23号までは佐倉市道路線の認定・変更に係る議案、そして、議案第24号から第27号までは指定管理者の指定に係る議案です。

## 【議案第一号 平成二十四年度佐倉市一般会計補正予算】

歳入歳出それぞれ4億1876万7000円を増額補正しようとするものです。これにより補正後の予算総額は、435億1635万8000円となります。歳入の主なものは、国庫支出金、県支出金、財政調整基金からの繰入金などの増額です。歳出の主なものは、コミュニティ環境整備事業、障害者介護給付事業、介護保険施設等の施設整備推進事業などの事業費の増額、人事異動等に伴う人件費の減、事業費確定に伴う減額です。

【議案第六号 佐倉市手数料条例の一部を改正する条例制定について】  
平成24年9月5日に公布された「都市の低炭素化の促進に関する法律」の制定に伴い、低炭素建築物新築等計画の認定事務の手数料を定めようとするものです。

## 【議案第十号 佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について】

市長の諮問機関である廃棄物減量等推進審議会の委員の対象から、市議会議員を削除するとともに、委員の数を現行の15人から13人に変更しようとするものです。

## 【議案第十八号 佐倉市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について】

第1次一括法による公営住宅法の改正に伴い、政令を参酌し、市営住宅の入居者資格のうち収入に関する基準を条例に定めようとするものです。

## さくしん

議案第1号から第5号まで平成24年度佐倉市一般会計補正予算等について賛成

市の歳入については、その根幹となる個人市民税等の市税収入が減少する厳しい状況の中、引き続き、国・県支出金の確保に努めている。

歳出については、総務費より、コミュニティ環境整備事業として地区集会所の敷地擁壁修繕、民生費より、障害者自立支援振興事業として、聴覚障害者に対するバリアフリー化推進のための磁気ループシステムの導入のほか、対象者の増加に対応するための障害者介護給付事業や介護保険施設等の施設整備推進事業などの事業費の増額である。

また、農林水産業費より、水田自給力向上対策事業として、飼料用米等の作付農家に対する補助経費を、さらに、土木費及び教育費より電気・ガス料金の値上げに伴い今後の料金不足が見込まれる自治会等に対する街灯費の補助や学校給食用の光熱水費を計上しており、いずれも状況に応じた適切な対応が図られている。

このように執行部においては、住民福祉の充実のほか、農業振興や市民生活の利便性の向上、さらには、市民の安全安心を確保するための施策を迅速かつ適切に対応していると認められることから、議案第1号の平成24年度佐倉市一般会計補正予算について、賛成するものとした。

このほか、議案第2号から議案第5号までの各特別会計補正予算についても、適切な対応が図られているものと認められることから、いずれも賛成するものとした。

議案第24号から議案第27号まで指定管理者の指定について賛成（南部地域福祉センター・老人憩の家うすい荘・老人憩の家千

代田荘・老人憩の家志津荘）本議案は、いずれも現在の指定期間が来年3月31日をもって終了することから、平成25年度からの管理の更新を行うとするものである。

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間や地域の能力を活用し、住民サービスのさらなる向上と管理経費の効率化を図ろうとするものである。

佐倉市においては、平成18年度から指定管理者制度を順次導入し、民間等が有するノウハウや創意工夫を活かした、施設の管理・運営が進められているところである。引き続き、公の施設としての基本を踏まえつつ、設置目的に基づく安定的かつ質の高いサービスの提供を進めることで、各施設とも、より高い次元で、本来の設置目的が達成されるよう期待するものとし、いずれの議案についても、賛成するものとした。

## 公明党

議案第1号  
平成24年度佐倉市一般会計補正予算について賛成

補正予算については、人件費等の計数整理や事業確定に伴う減額が主なものである。特に、民間保育園施設整備費補助金1億7千281万8千円の減額補正は、民間保育園の新設計画の中止に伴うものであるが、待機児童の解消が急がれる中、残念である。整備計画等に基づき、待機児童解消への一層の努力を求め賛成する。

議案第7号、第8号、第11号、第19号  
条例案および条例改正案に賛成

佐倉市指定地域密着型サービス基準条例や佐倉市営住宅等の整備基準を定める条例は、いわゆる分権一括法の定めによる条

例の制定および条例改正案である。条例制定の期限が定められているため、本11月議会への提案となったが、条例の中には今後整備計画の策定や実施計画での位置づけが必要なものがあり、本来であれば条例案の提出時に策定されていて、しかるべきものが、今後の努力に任せられている。早急に作業すべきであることを指摘し賛成する。

議案第24号、第27号  
指定管理者の指定に賛成

南部地域福祉センター、老人憩の家うすい荘、老人憩の家千代田荘、老人憩の家志津荘の指定管理者の指定である。いずれもこれまでの指定管理者を継続して再度指定するものであり、これまでに各施設の管理について特段の問題は指摘されておらず賛成する。

## 市民ネットワーク

議案第1号に反対の主な理由  
全学校34校の25・26年度学校用務員業務委託費について。学校用務員の業務は子どもたちが安心、快適な学校生活を送れるよう教育環境の整備を行うことであるが、委託では学校側が直接業務を指示できない。また、教育現場に疎い人材が派遣され、1週間程度で辞めた事例もある。最大の問題は、一般競争入札によりコスト削減第一の低入札落札で人件費抑制を生み出し、雇用破壊を作り出している。児童保育システム事業費は、保育料値上げに伴うシステム改修であり、値上げ自体に反対である。

請願第9号、陳情第20、21、22、23号に賛成の主な理由  
国民保険税を払えない人からの保険証取り上げは国民皆保険の主旨に逆行し、憲法25条の生存権に反する。介護保険料値上げや国民年金引き下げは高齢化が進む中、多くの市民と家族に直

接打撃を与える。生活保護パッシングが横行しているが、不正受給額は総額のわずか0.4%。生活保障機能が決定的に弱い現状での保護基準引き下げに反対。

## 佐倉市民オンブズマン

議案20、21、22号に反対。これはミニ開発住宅地のフライパン道路であり、災害時の住民の避難路の確保、緊急車両の通行など防災面で大きな問題あり。

請願8号に賛成。これは学校図書館の充実を求めるもの。全ての学習の基礎となる「読み力・書く力」などの国語力の向上を学校図書館の活用で推進すべき。読書に親しめる環境を学校ぐるみ、市を挙げて作る必要がある。

議案3号に反対。「大学誘致に関する意見書」は学部、場所、誘致の市の財政負担等具体性に欠けるため不安要素が多い。まずは連携協定により順天堂大学の研究成果が市民の健康・福祉の増進にどのように役立てられるかを注視する。

## みんなの党

議案第4号について  
脱原発の方向性にはもちろん賛成をするが、それまでのプロセスに当議案との相違点があるため、反対しました。みんなの党は新規の原発設置を禁止する事はもちろん、再稼働についても原子力規制委員会が定める世界標準の新基準に適合しない限り認めません。又、原発国民投票法制定を訴えています。更には、脱原発を現実的にする為の電力自由化への取り組み、脱化石燃料に向けた取り組みをする事により、真の原発ゼロを実現できるものと考えます。

当議案には賛同できる部分も多々ありますが、より総合的な取り組みが必要であると考えます。

## 会派に属さない議員

高木大輔 議員  
発議案第3号大学誘致に関する意見書に賛成

少子高齢化時代に生産年齢・交流・定住人口の増加施策として議会での執行部の答弁は、企業誘致、子育て支援を挙げるが具体的な施策が示されない。今回の意見書の大学誘致は若者を中心とした交流人口の増加、市内産業の活性化、教育環境の充実など具体的な佐倉市発展の施策となると考え、慎重に議論をすすめる事を要望し賛成する。

萩原陽子 議員  
議案第1号補正予算に反対

学校用務員をすべて業務委託にした。校長や教員が直接仕事を指示できない用務員との関係で円滑な学校運営はできるのか。

議案第24号・25号・26号・27号  
いずれも指定管理者の指定に関する議案であり反対する。市の施設は市民の財産であり、市民と行政の接点として大事な場所。市がより良い施設運営を市民と共に、協働でめざすが本旨ではないか。

請願第8号・9号に賛成する  
富塚忠雄 議員  
議案第1号・補正予算に反対！  
①学校用務員業務委託の債務負担行為が組まれている。学校用務員を一般競争入札で業務委託させるもので、低賃金で働かされること。配属された用務員は校長の指示は受けられないため、学校現場に混乱が起きること。また校長との面接がなく、人物判断が不明で、このようなやり方は教育現場になじまない。

②学童保育料金値上げに伴うシステム改修費用が計上されていること。



# 委員会報告

## 総務常任委員会

常任委員会開催日：平成24年12月10日  
開催場所：第四委員会室

### 《審査結果》

議案5件、請願1件及び陳情2件について審査し、その結果は右表のとおりです。

議案1	議案2	議案6	議案28	議案31	請願9	陳情20	陳情22
可決	可決	可決	可決	可決	不採択	不採択	不採択

なお、審査の過程において、当委員会に付託された一般会計補正予算において、入札差金等による減額補正が多く見受けられた。予算を執行する上で執行残が出ることは十分認識しているが、厳しい財政状況の中、可能な限り多くの事業に予算が配分できるよう、当初予算編成時の積算を厳格に精査し、減額補正する額が少なくなるよう努めていただきたい。

「佐倉市手数料条例の一部を改正する条例制定」は、新たに市の自治事務とされた低炭素建築物新築等計画の認定業務について、手数料を定めようとするものです。この認定業務は、新たな専門的知識が必要な業務であり、且つ、事務量の増加が見込まれることから、実施にあたっては、適切な認定業務ができるよう、必要ならば、職員の増員など、体制整備の充実に努めていただきたいなどの意見が出されています。

### 《行政視察：平成24年10月24～25日》

- ①東大阪市では「地域まちづくり活動助成制度」を視察。地域づくり活動の活性化を目的に、事業内容に応じた5つの助成メニューを設定。市民への幅広い財政支援を可能にしている。
- ②宝塚市では阪神淡路大震災後の防災対策を視察。震災の経験を踏まえて、自助・共助による災害対策を目指して、総合防災訓練の実施や、自主防災組織の設立に力を入れ、市民の活動に対するきめ細やかな支援等を行っている。97%という自主防災組織の組織率は注目に値する。

## 文教福祉常任委員会

常任委員会開催日：平成24年12月11日  
開催場所：第三委員会室

### 《審査結果》

議案9件、請願1件及び陳情2件について審査し、その結果は右表のとおりです。

議案1	議案5	議案7	議案8	議案9	議案24	議案25	議案26
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案27	請願8	陳情21	陳情23				
可決	不採択	不採択	不採択				

なお、審査の過程において、議案第1号「平成24年度佐倉市一般会計補正予算」について、民間保育園施設の整備助成事業につきましては、需要と供給のバランス等を勘案し、整備に関する方針、計画等をきちんと整理して、慎重に進めていただきたいなどの意見が出されています。

### 《行政視察：平成24年10月23～24日》

- ①伊丹市では、「『読む・書く・話す・聞く』ことば文化都市伊丹特区推進事業」について視察。子ども達の語彙力や表現力の向上を目的に、全小中学校で市独自の教科の実施や俳句文化を活用した学習を行うなどとして、豊かな心の醸成とより良い人間関係の構築に取り組んでいる。
- ②尼崎市では、「要援護高齢者見守り対策検討事業」について視察。高齢者の社会的な孤立を防ぐため、圏域ごとに地域住民による見守り安心委員会を設置して、見守り活動や検討会議等を実施することにより、要援護者支援の土台づくりと地域の共助の推進が図られている。

## 経済環境常任委員会

常任委員会開催日：平成24年12月12日  
開催場所：第二委員会室

### 《審査結果》

議案3件について審査し、その結果は右表のとおりです。

議案1	議案4	議案10
可決	可決	可決

なお、審査の過程において、廃棄物減量等推進審議会の運営に当たっては、審議会の運営目的や果たすべき役割をより明確にしていることと、今後検討される一般廃棄物処理基本計画の見直しにあたり、市民の意見や議会からの声なども取り入れていただき、より充実した内容となるよう努められたい。

また、予算科目ごとに計上されている人件費については、当初の積算時と比較して、補正に至った経緯や理由をもう少し具体的に説明されるよう努められたいなどの意見が出されています。

### 《行政視察：平成24年10月25～26日》

- ①久留米市では、「農業の担い手づくりに関する取り組み」について視察。福岡県内の農業生産額第1位、北部九州最大の農業生産都市である久留米市においても、農業従事者の減少に歯止めがかからないことから、新規就農の支援、若手農業者の育成、農業サポーターの制度など、あらたな担い手づくりに向けた事業を実施している。
- ②熊本市では、「商店街活性化のための支援」について視察。空き店舗対策や買い物弱者対策など、商店街等への支援のほか、中心市街地活性化基本計画に基づく、市内商業地区の活性化に取り組んでいる。

## 建設常任委員会

常任委員会開催日：平成24年12月13日  
開催場所：第一委員会室

### 《審査結果》

議案15件について審査し、その結果は右表のとおりです。

議案1	議案3	議案11	議案12	議案13	議案14	議案15	議案16
可決							
議案17	議案18	議案19	議案20	議案21	議案22	議案23	
可決							

なお、審査の過程において、地域主権一括法の施行に伴う特定公園施設や市営住宅等の整備に関する条例制定について、既存の特定公園施設や市営住宅等について、これまでの法令等の基準に合致しているとしても、新基準を満たすよう改築計画を作成し、推進に努められたいなどの意見が出されています。

### 《行政視察：平成24年10月30～31日》

- ①弘前市では、「弘前市歴史的風致維持向上計画」について視察。「地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地環境（＝歴史的風致）」の維持・向上を目的とした歴史まちづくり法に基づき策定された。
- ②盛岡市では、「グラウンドワーク公園整備事業」について視察。住民と企業と行政が協力して環境整備を行うグラウンドワーク手法によって公園を整備する事業を実施している。

## 議会運営委員会

### 《行政視察：平成24年10月10～11日》

議会改革を更に進めるため、学識者の考えや他市議会の実情を学ぶため、全国市議会議長会研究フォーラムに参加した。

片山前総務大臣による基調講演「地方自治の課題と議会のミッション」のほか、「地方議会における政策形成の在り方について」をテーマとしたパネルディスカッションが開かれるなど、参加した委員が、議会運営や議会改革に関する考えを整理するための貴重な機会となった。今後の議会運営、更には議会改革に資するものと考えている。

## 議会百景

各一般質問を拝聴するにつれ、市政全般に精通した先輩議員、又、研鑽著しい同期議員の充実した内容に圧倒される。早や2年を経ても新米のまま、市政の門口で途方に暮れているのは私だけだ。佐倉に保守の旗を高く掲げ、心ある市民の方々と、あるべき郷土、祖国について熱く語り何かを佐倉市政に反映したい。その思いだけで私は議員になりました。

（広報公聴委員 松原 章）

第2回議会報告会では、議会報告会と意見交換会では福祉、産業振興、防災の分科会に分かれ、活発な意見交換が行われました。いただいたご意見を参考に政策提案できたらと考えています。また、来年度には議会のインターネット配信も計画しています。身近な議会をめざし、確実に議会改革を進めていきます。

（広報公聴委員 伊藤 壽子）

## 2月定例会の予定

### 議会を傍聴してみませんか

- ◆議会運営委員会 2月19日(火)
- ◆初日 2月25日(月) 午後1時から
- ◆一般質問 3月4日(月)～7日(木)
- ◆常任委員会 3月11日(月)～14日(木)
- ◆予算審査特別委員会 3月18日(月)・19日(火)・21日(木)・22日(金)
- ◆最終日 3月25日(月) 午後1時から

☆日程は変更になることもありますので、詳細につきましては事務局までお問い合わせください。 議会事務局 ☎ 484-6279

ケーブルネット296では、本会議(初日、一般質問、最終日)の様態を本会議が開催された翌日午後5時30分から放送します。

【地上デジタル10チャンネル、デジタルCATV301チャンネル】